

<課題曲に関する注意事項> 必ずお読みください (2 ページあります)

■全部門共通 注意事項

- ①使用楽譜の版は問わない。ただし、ワルツ Op.69-1、Op.69-2、Op.70-1、Op.70-2 を選択する場合、パデレフスキ版を使用する際は BIS でない方を、ヘンレ版を使用する際は Fontana 版 を選択することを推奨する。
- ②すべて暗譜で演奏すること (ショパニスト S 部門を除く)。
- ③「任意の独奏曲」で複数曲を選択する場合、上限は 3 曲とする。なお、課題曲コード 1 つで 1 曲とみなすので注意すること。
- ④課題曲は必ず(A)→(B)→(C)の順番で演奏すること (該当する場合のみ)。
- ⑤各グループ (A,B,C) 内で、複数曲演奏する際は、演奏する順に申込書に記載すること。また、同じ作品番号内では、作品番号が若い順に演奏する (申込書に記入する) こと。
例) 可 : Op.24-1,3 【C041】【C043】 / Op.24-1, Op.18 【C041】【C084】 不可 : Op.24-3,1 【C043】【C041】
- ⑥特別指定のある場合以外は、原則としてダ・カーポ以外の繰り返しは全て省略すること。
- ⑦コンクールの進行上、やむを得ず演奏をカットする場合がある (状況によっては大幅なカット、あるいは申請した曲がすべて審査されない場合がある) が、カットの有無に関わらず、課題曲は通して演奏できるようにすること。カットが行われた場合も審査への影響はない。
- ⑧小学生などでオクターブが届かない場合は、省略・分散和音にして演奏しても構わない。
- ⑨申請した楽曲と異なる楽曲の演奏、各部門に規定された演奏時間との著しい過不足、カット指定の無視等、本開催要項の定めとの違反がある場合、減点・失格となる場合があるので十分に注意をすること。
- ⑩一度提出した地区大会の課題曲は変更できない。全国大会・アジア大会の課題曲は、規定の締切日までは変更を受け付けるが、それ以降は一切認められない。詳しくは、開催要項 (6 月発表予定) を参照すること。
- ⑪補助ペダル・足台の用意・設置は事務局では行わないので、参加者側で行うこと。
* 幼児部門では、ペダルの使用は認めないので注意すること。足台の使用は可。

■「アンダンテ・スピアナートと華麗なる大ポロネーズ Op.22」について

規定時間に制約がある場合、ポロネーズのみの演奏も可。その場合は必ず Allegro Molto より演奏を開始すること。申し込む際も、ポロネーズのみの課題曲コード【C104】を選択すること。

■コンチェルト I・AA・AB・B・C 部門、ショパニストコンチェルト A 部門 注意事項

- ①全国大会のピアノ伴奏について
事務局にて手配を希望する場合は、参加申込書の「要」欄にチェックを入れること。
(チェックのない場合は不要とみなす)。不要の場合は、必ず参加者側で手配すること。また要・不要の変更は、全国・アジア大会曲目変更届の締切日までとする。
- ②全国大会・アジア大会の事前リハーサルについて
事務局手配のピアノ伴奏を依頼した全国大会参加者、およびアジア大会通過者には、事務局が指定する時間 (※)・会場・内容にて事前リハーサルを実施する。
(※) 開催要項 (6 月発表予定) 記載の日程となります。参加者および指導者からの日時の希望にはそえません。

■カットの指定について

指示のある部門のみ、以下のカットを行うこと。また、指定された部分以外のカットは認めない。

●ショパン：スケルツォ第 1 番 口短調 Op.20 ⇒第 1 括弧をカット。第 125～240 小節をカット	
●ショパン：スケルツォ第 2 番 変口短調 Op.31 ⇒第 133～264 小節をカット	
中学生・高校生部門	地区・全国大会ではカット有り、アジア大会ではカット無し (ただし第 1 括弧は省略すること) で演奏すること。
ショパニスト A・S 部門	地区・全国・アジア大会全てにおいて、カット有りで演奏すること。
ショパニストコンチェルト A 部門	地区大会において、カット有りで演奏すること。

* 大学生部門、ソロアーティスト部門、ショパニスト B 部門はカットがないので注意すること (ただし第 1 括弧は省略)。

●**ショパン：ピアノ協奏曲 第1番 ホ短調 Op.11 第1楽章（伴奏のみカット）**

⇒前奏は第130小節までカット、第131小節より演奏

⇒第333小節の第1拍だけを弾き、2拍休符、その後第376小節までカット、続いて第377小節から演奏

⇒第486小節の第1拍だけを弾き、続けて第505小節の第2拍に続ける

⇒第671小節の代わりに第687小節から演奏し、終わる

●**ショパン：ピアノ協奏曲 第1番 ホ短調 Op.11 第2楽章（伴奏のみカット）**

⇒前奏は第6～10小節をカット

●**ショパン：ピアノ協奏曲 第2番 ヘ短調 Op.21 第1楽章（伴奏のみカット）**

⇒第58小節までカット、第59小節より演奏

⇒第181小節の最初の音のみ弾き、その小節は休符、その後第200小節までカット、続いて第201小節から演奏

⇒第337小節の代わりに第347小節から演奏し、終わる

プロフェッショナル部門

コンチェルトB・C部門

ショパニストコンチェルトA部門

上記の指定伴奏部分を、全国大会・アジア大会においてカットすること。

但し、Op.11 第2楽章は全国大会のみカットすること。

●**グレッキ：若きショパン風ピアノ協奏曲 第1番（伴奏のみカット）** ⇒第17小節から演奏

●**グレッキ：若きショパン風ピアノ協奏曲 第2番（伴奏のみカット）** ⇒第7小節から演奏

●**グレッキ：古典風ピアノ協奏曲（伴奏のみカット）** ⇒第29小節2拍目のアウフタクトから演奏

●**グレッキ：バロック風ピアノ協奏曲（伴奏のみカット）** ⇒第6小節から演奏

●**イスマギロフ：ピアノとオーケストラのための小協奏曲（伴奏のみカット）** ⇒第15小節から演奏

コンチェルトAB部門

ショパニストコンチェルトA部門

上記の指定伴奏部分を、全国大会においてカットすること。